

教生第467号  
令和5年7月3日

千葉県中小企業団体中央会会長 様

千葉県教育委員会教育長  
(公印省略)

令和5年度「子ども参観日」キャンペーンの実施について（依頼）

日頃より本県の教育行政に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。  
子ども達が、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるように成長するためには、大人の働く姿を見たり、家庭で仕事の話をしたりして、働くことの大切さを知る機会を持つことが必要です。

このため、県教育委員会では、子ども達が保護者や大人の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施しています。

この「子ども参観日」は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定された「新千葉県次世代育成支援行動計画」に位置付けられており、県教育委員会としても、「第3期千葉県教育振興基本計画」に位置付け、積極的に推進することとしています。

については、趣旨を御理解いただき、企業・事業所等に別添資料により周知・啓発してくださるとともに、貴団体におかれましても、下記のとおり「子ども参観日」の実施について御検討くださるようお願いいたします。

#### 記

- 1 対 象 職員の子ども等
- 2 期 日 学校の長期休業期間又は休業日など、子どもが参加しやすい日
- 3 内容例
  - (1) 保護者や職員の仕事を見学する。
  - (2) 仕事について説明を受けたり質問したりする。
  - (3) 保護者の同僚、上司等と挨拶・自己紹介・名刺交換等をする。
  - (4) 職場の紹介ビデオを視聴する。
  - (5) その他、職場の特色を生かした体験などをする。

#### 4 その他

事前に実施予定を把握し、県教育委員会ホームページへ掲載するため、貴所属の実施計画について、県教育委員会ホームページから様式「予定表」をダウンロードし、担当宛てに電子メールで送付くださいますようお願いいたします。  
ホームページアドレス

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/career/sankanbi.html>

<担 当>

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

学校・家庭・地域連携室 篠原

TEL : 043-223-4069 FAX : 043-222-3565

E - mail : kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp

# 令和5年度「子ども参観日」キャンペーン 実施要項

## 1 趣旨・目的

子どもたちが、勤労観、職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるように成長するためには、大人の働く姿を見たり、家庭で仕事の話をしたりして、働くことの大切さを知る機会を持つことが必要である。

このため、千葉県教育委員会では、子どもたちが保護者や大人の働く姿に接することができるよう、企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施する。

## 2 本キャンペーンの位置付け

次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため制定された次世代育成支援対策推進法（平成27年4月1日改正）の規定をうけ策定された、行動計画策定指針が関係8府省から示され、千葉県では「新 千葉県次世代育成支援行動計画（平成27年11月策定）」を策定している。

「子ども参観日キャンペーン」は、この計画の施策「I-1-(1)-②子どもと若者の参画」の中で、「子どもや若者が子育て観や勤労観・職業観を養う機会を増やす」ための事業として位置付けられており、県内の各機関や民間企業・事業所等での実施を奨励しているものである。

## 3 実施機関等

- (1) 千葉県及び千葉県教育委員会（出先機関を含む）
- (2) 市町村及び市町村教育委員会（出先機関を含む）
- (3) 千葉県内の企業（事業所等）
- (4) その他

## 4 実施期日

学校の長期休業期間又は学校の休業日など、子どもが参加しやすい日

## 5 実施会場

実施機関等の計画による。

## 6 対象者

実施機関等の職員の子どもやその友人で、概ね小学生から中学生程度

## 7 実施内容

実施機関等の職員の子どもを職場に招き、保護者や大人の働く姿に接する取組

### (1) 子どもの活動内容例

- ア 保護者や職員の仕事を見学する。
- イ 仕事について説明を受けたり質問したりする。
- ウ 保護者の同僚、上司等と挨拶・自己紹介・名刺交換等をする。
- エ 職場の紹介ビデオを視聴する。
- オ その他、職場の特色を生かした体験などをする。

(2) 日程例

- 14:45 集合・受付開始
- 15:00 主催者挨拶・記念撮影
- 15:30 職場・社内見学
- 16:50 職員の職場と仕事を見学
- 17:30 終了（職員は、子どもや親族等とともに帰宅）

8 実施上の留意点

- (1) 子どもの送迎は、職場に勤務する職員、配偶者、親族等の引率を原則とし、子どもの安全・健康管理については十分配慮する。
- (2) 実施にあたっては、各実施機関等による計画に基づくものとする。
- (3) 実施の経費等は各機関等の負担とする。

# はたらくって カンコいい

千葉県教育委員会では、子どもたちが保護者や大人の働く姿を見たり、家庭で仕事の話をしたりすることで、働くことの大切さについて知る、「子ども参観日」の実施を推進しています。

## 「子ども参観日」キャンペーン

あなたの職場で「子ども参観日」を実施しませんか？

### 職場の活性化

家庭生活の安定と、仕事に誇りを感じることで、仕事に対するモチベーションがアップする

### 社会貢献

未来を担う子供を育成することができる

### 子供

- ・保護者の働く姿を見ることで、**保護者が社会に貢献している**ことを知る
- ・保護者以外の大人に接することで、挨拶の仕方など**社会のルールやマナーに触れる**ことができる
- ・保護者の職場の見学や、職場の特色を生かした体験により、「**仕事に興味をもつ**ことができる

### 家庭

- ・子どもとの関係がより深められる
- ・家族の会話が増え、**仕事に対する家族の理解**が得られる

### 職場

- ・職場が**明るくなる**
- ・職員がその職場で**働くことへの誇り**を感じられる



山崎製パン株式会社千葉工場



社会福祉法人九十九里ホーム  
介護老人保健施設 日向の里

実施の様子を県教育委員会ホームページで紹介します

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/career/sankanbi.html>



## Q1 どうしてこのような取組をしているのですか？

子どもには、将来の夢や希望を育む「キャリア教育」の視点から、保護者には、家庭の教育力向上をサポートする「家庭教育支援」の視点から、『**次世代へ光り輝く「教育立県ちばプラン」(千葉県教育振興基本計画) <R2.2 策定>**』に重要な取組として位置付け、「子ども参観日」の取組を推進しています。

## Q2 どのようなことをしたらよいのですか？

子どもたちの長期休み期間を利用し、普段見ることができない保護者の頑張る姿を見せたり、一緒に仕事を体験したりします。子どもたちには、名刺交換や社長さんへの挨拶・質問コーナーなども好評です。

## Q3 参加または実施した感想はどうですか？

### 【子どもたちの感想】

「いろいろな企画があってとっても楽しかった。子どもから大人まで楽しめる！ また参加したい。」  
「名刺交換では初めて会った人に話しかけたり、社長とも交換したりしてとっても緊張しました。」  
「お母さんの仕事場に行くまでの時間が長くてびっくりしました。」

### 【お父さんお母さんの感想】

「子どもにとって親の仕事を実感できるととても良い機会になりました。」  
「子どもたちが、色々な敬語を知っているので驚きました。また、緊張しながら自己紹介をしている姿が新鮮でした。」  
「子どもは親の勤めている会社は何屋さん？という疑問を抱いていると思いますが、言葉で説明するよりはるかに短時間で会社のことを理解してくれたと思います。」

### 【事業所からの感想】

「体験を通して、たとえ小さなことでも、それが何かの役に立っていること、また、「ありがとう」という感謝の気持ちを学んでくれたと思います。」  
「子どもたちの訪問で事務所が華やぎ、保護者のみならず、ほかの従業員にとっても楽しいひとときでした。」

## 令和4年度の協力民間企業・団体・公的機関 4団体4事業所

株式会社パル・ミート習志野事業所、東葉高速鉄道株式会社、健康福祉部東葛飾障害者相談センター、  
県立幕張総合高等学校

## 令和元年度の協力民間企業・団体・公的機関 29団体78事業所（五十音順）

アイ・エス・ガステム株式会社、イオン株式会社、一般財団法人市川市福祉公社、マブチモーター株式会社  
医療法人財団明理会新松戸中央総合病院、株式会社イオンファンタジー、株式会社荏原製作所富津事業所、  
株式会社京葉銀行、株式会社千葉銀行、公益財団法人柏市医療公社柏市立柏病院、昭和産業株式会社船橋工場、  
敷島製パン株式会社パスコ利根工場、社会福祉法人九十九里ホーム介護老人保健施設日向の里  
生活協同組合コープみらい千葉エリア、生活協同組合パルシステム千葉、特別養護老人ホーム長生共楽園、  
デンカ株式会社千葉工場、TOTO株式会社東関東支社、日本食研ホールディングス株式会社千葉本社工場、  
船橋市西図書館、三井化学株式会社茂原分工場、山崎製パン株式会社千葉工場、リコージャパン株式会社千葉支社  
【公的機関】：旭県税事務所、さわやかちば県民プラザ、香取健康福祉センター、県立東部図書館  
県立津田沼高等学校、県立仁戸名特別支援学校 ※県庁における「子ども参観日」は除く  
令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県立学校・県庁出先機関のみの実施でした。

### 「子ども参観日」を実施いただける場合は…

- 千葉県教育委員会のホームページ・報道発表等で紹介させていただく予定です。
- 「子ども参観日」予定表に記入の上、メールで御連絡ください。様式は県ホームページからダウンロードできます。

### お問い合わせは…

生涯学習課学校・家庭・地域連携室まで  
TEL：043-223-4069 FAX：043-222-3565  
E-mail：[kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp)  
県教育委員会ホームページ  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/career/sankanbi.html>

# 「子ども参観日」予定表

令和 年 月 日

●の部分についてのみ県のホームページ等で紹介する予定です。

(フリガナ) ●事業所名			
代表者氏名			
所在地	〒 —		
担当者名		担当部署・役職	
担当者連絡先	TEL : — — FAX : — — 電子メールアドレス : @		
●実施予定日	年 月 日 ( ) 午前 午後 終日		
実施場所		参加を予定している子供の人数	名程度
●名称及び内容 「子ども参観日」以外の名称の場合は、その名称をご記入ください。	例…「子ども参観日」工場・本社棟見学、保護者の仕事見学、記念撮影		
日程なども含め、活動内容について、概要をご記入下さい。 ※当日の要項やスケジュール表など、活動の内容がわかる資料の添付に代えても構いません→ あり なし			

予定表の様式は、県ホームページからダウンロードできます。

→ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/career/sankanbi.html>

メールによる送付先 → [kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kysho2@mz.pref.chiba.lg.jp)

## 「子ども参観日」を実施するにあたって

### ①実施上の留意点

- ・実施の経費等は、各機関等で負担してください。
- ・行き帰りも含め、子供の安全・健康管理については十分配慮してください。

### ②その他の留意点

- ・「子ども参観日」キャンペーンは年度を通して行っています。7月に報道発表での広報を行っております。
- ・実施後の活動報告にご協力ください。活動の様子や感想等について御報告いただければ、ホームページ等で紹介させていただきます。報告書は次頁に御座います。

# 「子ども参観日」報告書

令和 年 月 日

(フリガナ) 事業所名	( )		
所在地	〒		
実施日	令和 年 月 日 ( ) : ~ :		
実施場所		参加者数 (子供の人数)	名
活動内容等	日程 :  実施内容等 : * 記入方法は、自由です 例) ①文章で説明、②写真とコメント  参加者の感想 :		

必要に応じて、ページ数を増やしてください。